

平成20年12月8日（月）

○議長（中上良隆君） 順番4、21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回、私は、消防行政について。2点目に公立図書館の運営について。3点目に地上デジタル放送への円滑な移行推進についての三項目を質問させていただきます。

市長は常日頃、市民の皆さま方に安心・安全のまちづくりや、橋本市に住んで良かった、また、住んでみたいまちづくりをめざしたいと言っておられ、取り組んでいただいておりますことは、私もよくわかっております。

また、財政面においても、増収が図れるであろう企業誘致を積極的に推進し、多くの結果を出されていることを大変評価しております。市民の付託にこたえようとしていることは、私も市民の皆さま方から選ばれた議員として、よく理解しているところでございます。言うまでもありませんが、本市にはさまざまな課題を抱えながら、市民の皆さま方に快適な市民生活を送っていただくためには、まだまだやらなければならないことが山積していることは確かであります。

私は、日頃、市民の皆さま方からご意見やご相談をいただく中で、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいことや、検討していただきたいことを質問として、先ほど申し上げた三項目をお伺いさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1点目の、消防行政の充実についてお尋ねいたします。行政の最も重要な責務の中に、地域住民の生命と財産を、災害や火災により

失われることを守ることであり、このために本市の消防行政があると考えます。また、そのために組織づくりをし、市民に安心・安全な生活を確保するため、その行政の充実を図ることが必要であると考えます。特に、火災の初動対応は時間との戦いで、最も重要と考えます。市長はじめ消防本部はどのように考え、どのような対策をとっているのか。以下の点についてお尋ねいたします。

1点目、今年6月議会でもお尋ねをいたしました、再度お尋ねします。平成18年1月4日付で、橋本市長と伊都消防組合管理者との覚書の締結の中では、5年以内に協議を重ね、速やかに移行できるよう努めるとあります。この問題については、5番議員も平成19年度の6月議会に取り上げておられて、これに対応する市当局からお答えがあったわけですが、なかなか進展が見られていませんので、この際、もう一度お聞きをします。

この締結の効力をどのように考えて対応していくのか。この締結は平成23年1月まで、あと2年あまりとなりましたが、どのような審議を重ねてきたのか。一つには12回程度されたというふうにも聞いておりますけども、それは定期的な協議はあるのか、また、進捗の状況と今後の進め方についてお尋ねいたします。

二つに、消防行政の広域化について、これも6月議会でもお尋ねいたしましたけども、再度、どの程度まで進んでいるのか。これは、平成24年末までに国また県、市町村が一丸となって広域化を推進すると聞いています。広域化の実現に向けて、本市はどのような考えで取り組んでいるのか。

三つ目に、仮称北消防署建設に向けて、再

度お尋ねいたしますが、一体どうお考えなのか。平成10年3月20日に用地を取得してから既に10年8カ月、もう来年入ってまいりますと11年になります。この10年間で周辺の住環境は、言うまでもありませんが大きく変化を遂げております。当然、北消防署の設置が必要に迫られているのではないのでしょうか。周辺市民の皆さまの声では、日々の生活の中で不安を訴える人も少なくありません。この先、どうしていこうとされているのか、何年先に建設を考えられるのか、明確にお答えをいただきたい。計画案なるものがあるのであれば、お示し願いたい。

4番目に、現在の消防団の人員も含め、消防職員の適正数についてどうお考えなのでしょうか。以前も消防長のほうからお話があったように聞いておりますけども、もし、先ほど申し上げた仮称北消防署の設置を考えれば、計画的に必要な人員の確保もしていかなければなりません。現状とあわせて、どうお考えなのかお尋ねいたします。

次の質問に移ります。公立図書館の運営についてお尋ねします。

図書館はまちのインフラであり、まちの文化であると言えるのではないのでしょうか。利用者は乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己学習、自己教育を支え、地域文化の創造にかかわる場であると考えます。市民の皆さまの中には、暮らしに役立ち、まちづくりに生かせる図書館であっていただきたいという声があります。一番利用しやすい場所、安心して、安全に利用できる場所、また、当然資料の豊かさも市民の皆さまは希望されているはずです。市長はこのような声をどうお考えされておられるのでしょうか。

つい最近、本市では、乳幼児育児支援と福祉施設のための仮称福祉センターの建設計画がございますけども、その際に、市民の皆さま

から新規事業へのパブリックコメントをいただきましたね。その際、多くの意見がある中で、今回の私が質問させていただきます図書館の整備については、本当に多くの意見があったように聞いております。

その多くは、現在の図書館では不満と不安も多く、橋本市として果たしてふさわしい建物なのか。また、その中では、ふさわしくないという声が多いと思います。ぜひとも複合施設をとの意見が多数あったと聞いています。このように現図書館に対しての関心事と、その要望が大変多いことがわかりました。そのような思いもあり、質問させていただきました。

現在、本市では橋本市図書館と高野口分館がありますが、図書館としての機能の充実が今後ますます必要と考えます。そこで、以下の点についてお尋ねします。

一つは、今、日本全国各地で、公立図書館では次々と新しいサービスが展開され、話題を呼んでいます。本市の図書館では、最近どのような取り組みをされているのかお尋ねします。一例を申し上げますと、仕事帰りの人たちに利用してもらおうと、開館の時間延長。これは進んでおります。各種相談や案内に対する図書館コンシェルジュというものがあるらしいんですが、いわゆる総合相談係の設置であったり、多種多様なコーナー、年齢別に対応した雑誌とかビデオ、CDの視聴覚コーナーなど、さまざまな整備をしております。本市ではどのような取り組みをしているのか。

二つ目に、前段でも述べましたが、公立図書館はそのまちの文化であると言われておりますが、本市の図書館はその名に恥じない図書館と言えるのでしょうか。現在の状況を見ると、少なくとも満足のいく図書館ではないと考えます。所在や建物に問題があるのではないかと。

新しく転入された市民の皆さまから、よく問い合わせがある問題として、図書館は一体どこにあるんですか、また、どの程度の規模であるのか、よく聞かれます。また、はじめてそれを聞いて利用された人からは、あの場所では大丈夫ですかと聞かれ、返答に困ることもあります。これは私だけじゃなしに、今いらっしゃる議員の方も少なからず聞かれています。これらの質問に、市当局をはじめ教育委員会は、明確に答えることができるのでしょうか。私は確信を持って言えませんでした。明確に答えていただきたい。

三つ目に、現在、橋本市図書館、教育文化会館の5階の安全性について、重なるかもわかりませんが、問題はないのか。安全に対する根拠は、10年前の蔵書は6万6,000冊でありましたけども、現在では約12万冊になんなんとしております。これは本市の人口規模からいっても他の類似団体に比べて少ない冊数ではありますが、建物の構造的に見て、加重計算上でも問題はないのか。現在、耐震診断を実施していただいておりますけども、危険建物と判明したとき、どう対応していかれるのか。

また四つ目に、安心・安全を考えると、もう一方では図書館における危機管理の必要性について。危機管理マニュアルなるものが作成されているのですか。運営上の整備にはどのようにまた意識の浸透は図れているのか、お尋ねします。これは2001年、2002年に入りまして、いろんな形で図書館を運営している中で、問題を起こしておりますし、それにかかわって事件というものが発生しているようでございます。後ほど、再質問でもお尋ねをさせていただきますけども、お尋ねします。

最後の質問として、地上デジタル放送への円滑な移行推進についてお尋ねします。ご存じのように、地上デジタル放送への完全移行

が平成23年、つまり2011年の7月24日まで、あと2年9カ月余りとなりました。総務省ではこの対策として、本年9月に入った最新の調査では、地上デジタル放送の受信機の世帯普及率は46.9%で、現在の地上アナログ放送が終了する時期についての認知度は75.3%であることがわかりました。既に2006年末には、全国すべての県庁所在地で放送を開始されているようですが、総務省の総合対策では、経済的困窮者に簡易チューナーを配付するとか、簡易チューナーの移行開発、流通の促進であるとか、高齢者、障害者等への受信説明会であるとか、山岳部などへの対策等々検討されています。当然、本市にもその通達が回ってきているように思いますので、そこで、本市の今後の取り組みや対応についてお尋ねいたします。

一つは、難視聴地域への対策はどのように考えているのか。

二つ目に、高齢者、障害者へのきめ細やかな受信説明会の実施を総務省では上げておりますけども、本市ではどのように取り組む方針なのか。

また、三つ目には、市所有の建物の影響により、受信障害を及ぼすおそれのある世帯の把握とともに、受信障害者対策についてどう取り組もうと計画されているのか。

四つ目に、地上デジタル移行に伴って、工事が必要だなどと言葉巧みに高齢者、弱者宅に近づき、多額のお金を請求したり、おどしたりする、いわゆる悪徳商法に対する対策は、当然早急にすべきと考えます。また、地域住民への周知徹底など、どのように考えているのか。これは、不法投棄の問題も心配されますので、その点についてお尋ねをしたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）21番 上久保議員の質問にお答えをいたします。

私からは、3点目の、仮称北消防署建設の計画でございますが、本年6月議会一般質問でも答弁をさせていただきましたように、北部の住宅開発や企業誘致により、北消防署の必要性は十分に認識をいたしております。

私といたしましても、住民の生命、身体、財産を守る責務がございます。

最近の局所豪雨や、南海、東南海地震などを踏まえ、総合的な防災行政無線をまず整備したところであります。

次は、災害における第一線活動舞台として、消防体制の確立が大変重要でございます。議員おただしの北消防署配置予定といたしましては、本年5月に和歌山県消防広域化推進計画で、紀北地域の5消防署が一つの本部として位置付けが進められるようになってございまして、平成24年度までと示されましたので、それまでに北消防署の開署をしたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようによろしくお願いをいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたさせます。

○議長（中上良隆君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）上久保議員の公立図書館の運営についてのご質問にお答えをいたします。

まず、図書館の最近の取り組みにつきましては、この11月の橋本市学びの月間期間中、午前9時30分から夜8時まで、すべての日を開館し、あわせて利用者のニーズを知るために図書館満足度調査を実施いたしました。

また、高野口分館につきましては、自主運営活動をしていただくボランティアの方々の活動方針全般について話し合う全体会議を数回開催し、また、図書館ボランティアの実務研修も実施いたしました。なお、高野口分館2階の和室が、文学と芸術を育む市民の活動の場として機能できるようになり、来月に沖繩の陶芸展を開催いたします。

なお、昨今話題性のある図書館サービスにつきましては、本来の公共図書館としての機能と役割に包括される図書館サービスの徹底を図り、地道なサービス活動であっても、日頃の手法と対応に自信を持ち、図書館に対する良いイメージをつくっていきたいと思っております。

例えば、それぞれの子どもたちに合った絵本や児童書を提供したり、読み聞かせをしながら、子どもたちに本を読むすばらしさを体験していただきたいと思っております。また、朗読や読み聞かせや高齢者への本の宅配サービスなどはブック・パートナーであり、図書館で借りた本を地区公民館などへ返却できるサービスならばフレンズ・ライブラリーといった、図書館サービスのイメージ作戦を考えております。

次に、図書館の所在についてのおただしでございますが、図書館が開館した当時、教育文化会館5階に位置する図書館は、市内中央部から紀の川の流れを一望千里に位置する文化のシンボルでございました。しかし、三十余年の時間が経過し、平成18年3月には新市が誕生し、新たな時代を迎えました。新市誕生にあたり、住民ニーズの高かった図書館を核とした生涯学習施設の建設要望を踏まえながら、今後の図書館のあり方や所在等について検討してまいりたいと思っております。

次に、教育文化会館5階にある図書館の安全性についてでございますが、荷重計算上で

申し上げますと、建物として図書館にある5階部分は書庫として設計されており、1㎡当たり400kgまでの重量に耐えるという計算になっております。そこで、図書館の蔵書と書棚等の重量を計算しましたところ、1㎡当たり200～220kgという数値になります。このことから、蔵書数が10年前の6万6,000冊から現在の12万冊になっていますが、加重オーバーになっていないという認識をしております。

また、耐震性について問題はないかということでございますが、教育文化会館については、現在、2次の耐震診断を受けているところでございます。来年3月までにその結果が出る予定になっておりますので、その診断結果を踏まえまして、今後の方向性を検討していきたいと考えております。

次に、一般市民が利用する日常の図書館内における危機管理につきましては、その必要性を十分認識し、市の危機管理に関する研修には、図書館職員全員が必ず出席をしております。そして、危機管理に対しては初動対応が最も大切であることから、職員にはガードアラームの携行を指示し、また、市民安全課との連携により、緊急対処時の役割分担表を作成し、迅速かつ適切な行動がとれるよう、意識の浸透を図っております。

また、不審者に対する対応として、通常の閲覧室内では図書館司書はカウンター内に固定することなく、戻し配架作業やレファレンスなど、利用者の支援活動や読書相談などの対応を含めたフロアワークに努め、利用者の安全確認をあわせて行っております。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）議員おただしのおり、アナログテレビ放送が平成23年7月24日で放送終了となり、地上デジタル放送に完全移行となります。これに対応するためには、

テレビを買い替える、またはデジタルチューナーを買い足す等のことになります。ただし、VHFの場合、UHFのアンテナにかえる必要があります。

去る9月30日、総務省近畿総合通信局から直接説明を受けましたが、その内容として、総務省では簡易チューナーの開発、流通の促進として、5,000円程度の機器を平成21年夏までに出回るように取り組む。また、使いやすい機器の開発を関係メーカーに働きかける。経済的に困窮している方への支援として、生活保護受給家庭に対し、チューナーの配付を行う。高齢者、障害者等への働きかけやサポートとして、受信説明会の開催や業者の紹介等を行う。さらに、個別訪問によりサポート等の対応を行うとしております。

本市といたしましても、広報でのお知らせはもちろん、受信説明会や相談会の開催等についても検討したいと考えております。個々の相談に対しましては、当面、情報推進課が窓口となり、対応してまいりたいと考えております。

また、国は辺地共聴施設や受信障害対策共聴施設として、現在ある施設の完全改修や、共聴施設の新設等に対する支援を充実するとしています。本市におきましても、これに呼応できるよう、国に平成21年度補助金の要求をしているところです。

国では、平成21年度予算として、600億円程度の所要額を見込んでおり、NHKでもデジタル経費として660億円を見込み、辺地共聴施設の改修等に独自支援をするものとしております。これらを十分見据え、市民の視聴機会を確保したいと考えております。

次に、市所有物に限らず、建築物等の影響による受信障害に対しましては、具体的な事例に基づき、県を通じ総務省と相談、連携を図り、関係機関と協議の上、対応してまいり

たいと考えます。

また、地上デジタル放送への移行に関し、高齢者や弱者等に対する悪徳商法への対策としては、12月4日に総務省から、地上デジタル放送に関する詐欺被害防止等のための周知への協力について、という注意喚起の依頼文と啓発チラシを、日頃から地域で活動いただいている各民生委員あてに送付いたしましたところでございます。さらに、ホームページや市広報による啓発を通して、市民への周知を図りたいと考えております。

なお、総務省による放送受信相談センターも今年10月に開設されており、平成21年度には各県に支援センターを置く予定となっておりますので、問い合わせにご利用いただけるよう公報いたしたいと考えております。

○議長（中上良隆君）消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

○消防長（大西洋二君）上久保議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の橋本市長と伊都消防組合管理者との覚書についてであります。橋本市と高野口町との合併に伴い、伊都消防組合に加入するにあたり、変則的体制の早期解決と消防体制の一本化を図る必要があることから、覚書を締結いたしました。

このことから、橋本・伊都消防業務検討会を立ち上げ、現在までに広域もしくは単独消防かについての協議を、消防機関で11回の協議を行いました。また、本年7月から市関係部局、かつらぎ町、九度山町の事務担当者も参加をいただき会議を開催し、現在継続中で、配置人員・予算等で結論は出ていませんが、期限内に解決すべく今後も協議を重ねたいと考えております。

続いて、2点目の消防広域化についてであります。平成18年6月に消防組織法が改正され、同年7月に市町村の広域化に関する基

本方針が告示されました。

このことから、県において和歌山県消防広域化推進委員会及び作業部会を設け、検討作業を行い、平成20年5月に和歌山県消防広域化推進計画が示されたところです。

広域化対象市町村の組み合わせについては、県下を5つに分割し、橋本市・紀の川市・岩出市・海草郡・伊都郡を一つのブロックで構成し、平成24年の推計で人口約22万人、管轄消防職員約300名の消防体制となります。

今後の進め方として、5ブロックの市町村の消防、財政、人事等の担当職員によるワーキンググループを設置し、その推進計画により広域消防運営計画を策定するとともに、推進計画策定後5年以内の、平成24年末までに広域の実現をめざす方向性が出されております。

4点目の、現在の消防団員の人員も含め、消防職員の適正についてお答えします。

消防団員は585名で、消防車両はポンプ車17台、積載車16台、軽積載車13台を保有しております。また、橋本市消防本部の職員は56名で、ポンプ車3台、はしご車1台、救急車3台を有して、有事に備えております。

この体制が適正であるかとの質問であります。消防職員の定数は橋本市職員定数条例で58人と定められております。管轄地区の人口から換算すると、全国平均割合は人口800人に職員1人となり、橋本消防は68人必要となります。ちなみに県下の平均は750人に1人の割合です。将来的には、橋本消防も北部の人口増に対応すべく、全国平均並みの定数にし、仮称北消防署に配置していきたいと考えています。

消防団の人員は、定数は現行の585人で支障がないものと考えますが、橋本市域内における団員の配置が偏っておりますので、逐次是正が必要で、今後の検討課題であります。特に、北部を管轄する第4分団の紀見地区、第

5分団の隅田地区については増員が必要と考えます。

北消防署の人員配置計画は、厳しい財政状況下であります。定員適正化計画との整合性を図りながら増員計画を立て、開署時は一個小隊編成で、事案に応じ消火・救急隊の併用で初動体制の確立をめざしたいと考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君、再質問ありますか。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

それでは、最初の消防行政についての再質問をさせていただきます。市長は前向きに、3番目のところでも、北消防署の設置については期日をはっきりと、平成24年というふうに言われたように思うんですけど、確認の意味で再度お尋ねします。24年までには建設を終えて、橋本市の北消防署が開署されるのでしょうか。そういうふうにとめていいのでしょうか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

申し上げたように、きのうも三石台の式番館で防災訓練を、私も参加してやっております。先刻もビル火災がございました。やはり、はしご車の機動性を、やはり国道371号の今の狭い道を通っておるんだとちょっといかんと。やはり4車線のそういうところにきちっと備えての初動体制を確立すべきやないかということも、きのうも大分、いろいろ批判がございました。

それと住宅開発あるいは企業誘致、そういう面からして、いつかはしなければならぬ、そういうことでございますけれども、特に企

業誘致がこれから3年以内には、相当棟がたくさんあそこらへ建ってまいりますので、それを鑑みて、少なくとも私としては、今の心境では、23年夏頃にはオープンをするべきではないかということを考えておるわけでございますが、なかなか財政と、箱がつかれても、館をつくりましても、これは中の陣容も3人や5人ではいきません。24時間体制でいくもんですから。その辺の結論が、箱は見通し立ちつつあるんですが、あとの体制をもう少し固めていかなければならないなということが少し、一部残っておるわけでございますが、何とかやはり北への対処は、市としては、これはもうベッドタウンを造成したということに鑑みて、これはやはりつくっていくべきではないかという見解に達しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）昨年、中西峰雄議員の質問からずっと始めて、僕も2回目やらせていただいて、市長から本当に前向きな答弁をいただきました。市民の方は本当に安心して、これからの市が対する施策に注目をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それは1番目の質問で、どうしてもやっぱり5年以内に、この覚書というものはっきりとしないけないという点もありますので、そこら辺もきっちり、今、いびつになっている消防行政のあり方を、新市になりましたので、伊都消防組合との話をきっちり詰めていただいた上で、対応していただきたいというふうに思ひます。

広域化については、市だけでは考えていきませんので、先ほど消防長のほうから答弁をいただきましたので、とにかく、国は平成24年末までにというふうにも言ってます。タイムリミットもあるんですけども、対応も

できない可能性もありますけども、そこら辺については、またわかれば後日、その都度お聞きしたいと思います。

3番目はもういただいたので、4番目については、これは先ほど消防長が、適正の消防職員、今現在56名が、1人当たり、800名からすると68名。これを今、職員の削減云々で橋本市も財政面から見ても、いろいろとやっばり取り組んでいかないかという、逆行しているような格好にはなるんですけども、何せ市民の安全にかかわる問題でもありますので、この辺の職員の増員については、やはり市長のお考えの、それを800人に対して1人ということでした。先ほど答弁いただいた68人。やっばりこれぐらいまでいくと北消防もできますので。

また、消防職員というのは採用したからというて、すぐに、それこそ現場対応できませんので、ある程度訓練期間があるというふうに聞いてますしね。一つだけ消防長にお聞きしたいんですが、現在585名の消防団の方の、いわゆる現場での対応というのは、消防職員、要するに吏員の資格というか、その辺はどのようになってるんか。また、北消防署、もしする場合に、何らかの形で応援いただけないかなと、僕、そない思うんですけども、これはいかがなものでしょうか。ちょっと質問、内容わかっただけですか。職員をそろえるんじゃないに、消防団のある程度のサポートというか、北消防署に対して何らか、嘱託であったり臨時でとか、要するにその吏員というあれから言えば、可能なかどうか。この点、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）消防団の北署におけるの兼務とか云々の形ですけども、ただ、消防隊とは消防機械器具、また隊員という形の

中で、火災現場におきましては消防団も含めて、現地でそういう兼務的な対応はできるかと思っています。しかしながら、ご存じのように救急体制となりますと、これももちろん資格が要ってきます。特に、北方面につきましては、救急出動についても約40%ほど占めておりますので、火災現場も大切でありますけども、救急も対応しなければならんと考えた場合に、消防団関係の嘱託常駐というのは、かえって逆に困難かなという形に思っております。

ご理解よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）必要な職員の数字がすぐには対応できないので、そういった方面も考えられないかなというふうに思いましたので、消防法とかいろいろとめくって調べたりしたんですけど、なかなかよう探さんかったので、消防長にお聞きしたんです。

そういうようなことから、やはり北消防署を設置するにあたっては、十何人かの職員が必要になってまいりますので、そこら辺は、先ほど市長が前向きに言っていたので、職員のあれについても検討していただきたいというふうに思います。

次に、公立図書館のほうでの再質問をさせていただきます。

教育長は個々に全部お答えいただいたんですけども、この質問をするにあたって、まず、今橋本市民がこの公立図書館、要するに中央図書館の存在そのものを、登録者の方もたくさんいらっしゃるんですけど、2万人近くね。その中で、やっばり調べるところで、ものすごく関心があるんやなとってわかったのは、先ほど申し上げたパブリックコメントの意見が大半であったと。やっばり今の現在の図書館ではどうも対応できないと。

また、蔵書に関しても、だいたい、先ほど



荷重計算、図書館の館長にもお聞きしましたが、今の全体の12万冊で約120 t ぐらいあるんですよ。書庫等を入れたら180~200 t 近いあれあるんです。小さな車を20台ぐらい、ぼんと上に乗せたみたいな格好になるので、そこら辺はやっぱり5階にあるということ自体も、もう物理的に問題になるん違うかなと。ただ数字上では、荷重計算でいくと400kgに対しては250kg~300kg 近く、許容内におさまってますけども、何せ、ひずみとかたわみとか、いろいろと考えられるので、構造計算上どうなんかなというてお尋ねしたんですけども、この点については、許容範囲内で、多少はちょっとなでおろしているんですけども、蔵書に関してはこれ、12万冊以上はこれは無理かなというふうにも思います。

一体、この点について、僕いろいろと類似団体のところを調べたんですけども、今の12万冊云々の冊数は、確かに和歌山県はものすごく少ないんです。ただ、全国的に類似団体見ますと、もう、けたが違います。やっぱり倍とか3倍近くやっています。この12万冊といったらどのくらいの人口に対する冊数かと言いますと、約1万1,000人~1万2,000人規模のそういう図書館なんです。最近、岩出市が新しく図書館を建てて、すごい盛況になってます。ここもあまりあれから言うと、5万人ぐらいのあれにはなっていないかもわかりませんが、橋本市、7万人の都市というのは、すごいそういった意味では、やっぱりこれは恥ずかしいかなと。

図書館というのは文化であり、その地域のインフラというか、そういう調べの学習とかいろいろ、児童生徒だけじゃなしに大人も大いに利用していかないかところでもありますので、そこら辺は、将来見込んで、安心・安全の面からでも、やっぱり場所をかえて利用しやすい場所に持っていくべきかなという

ふうに思います。

細かいこと言うてますと時間ありませんので、きっちり計算してもらいました。ほんまに、書庫内とかで、最初に答弁いただいたように当初は、昭和49年に設計が始まって、昭和50年の3月31日に完成予定で、51年度ぐらいからやったということですけど、当初は市役所の書庫として使っておったんですけども、それがいつの間にか図書館になったということで、本当に私たち、私も議員10年ほどやらせていただけてますけど、当初から、やっぱりあそこはちょっと無理違うかなと思ってはいたんですけども、やっぱり今後、橋本市、それこそ今企業誘致云々で橋本市をアピールをするのであれば、いろんな形で転入される方もいらっしゃるの、やっぱり恥じないようなそういう対応、市長の頭の中には図書館という構想もあるように聞いてますけども、やっぱり早急に対応していただきたいというふうに思います。

あと、危機管理に関しても、最初の質問でも言わせていただきましたように、図書館の職員の方の事件というか、ものすごい情報のもれたり、個人情報のあるもれたり、いろいろと全国的にはあるみたいなんです。図書館内でいざこざがあったやつが、後日殺傷事件になったりということも聞いてますし、そういうことから、日頃の職員の対応とかいろんなことを考えると、一つの危機マニュアルというのも必要かなというふうに思いますので、この点もよろしく検討していただきたいと思います。これも答弁結構です。先ほどから言っていたおるので。

あとは三つ目の、地上デジタル放送への対応ですが、これはまだ先の話なんですけど、もう既に対応して取り組んでいるところもあるんです。鳥取県の米子市なんかは、もうこの9月に対応して、いろいろとやっています。

一回ちょっと調べていただきたいと思います。珍しいところでは、地上デジタルに対応する、これは東京の都心部で、千代田区なんかでもこのデジタル放送に対する工事費用の助成を行っているとか、これはもう本当にまれな話なんですけども、あります。ですから、これ、日が近づいてくるとやっぱり市民の方は不安もありますし、だから、先ほど企画部長も答弁いただいたように、その辺の対応は特によろしく、周知とか徹底とか、広報であったり、いろんな形で対応していただきたいと思います。特に高齢者、弱者の方については、先ほど申しあげましたような悪徳商法に引っかかるように、この点についてはきっちりとお願ひしたいと思います。

ここで、一つだけお聞きしておきます。当然これ、リサイクルのほうから言うと、4品目の不法投棄なんかもあります。ちょっとお聞きしたいんですけども、本市では、昨年、この4品目に対する市の処理費用、どの程度されておったのか、まずお聞きします。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）家電リサイクル法に伴いましての19年度の不法投棄の実数でありますけども、4品目で55台不法投棄が見られまして、その処理手数料として26万3,119円を要しております。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。26万なにかがしかなかったり必要になってきていると思います。ちなみに、このデジタル放送移行に伴って、国は試算しておるんです。アナログが全体のテレビのついた8,000万台ぐらい、ちょっと超えるんですけどね。それ、既にデジタル化しているのが、だいたい3,000万台ぐらいらしいですわ。あとの台数については、2,000万台についてはチューナーを使ったり何かしてるみたいなんですけども、1,000万台

ぐらいはどうなるのかなと。やっぱり処理をする、または業者の回収も含めてされるみたいに聞いておるんですけども、業者回収というのはだいたい55%程度違うかなと言われておるんですけど、あと残りについては、市もやっぱり自治体がいろんな形で対応しているみたいですよ。

その中で、不法投棄というのは当然出てくるんです。先ほど市民部長も言っていたように、55台すべてテレビとは言いませんけども、多いんですわ。だから、これ来年度から、それこそ予算を、今26万円ぐらいの話ですけども、だんだんやっぱりこれの倍どころか3倍も4倍も、時には10倍近く、ひょっとしたら処理代が必要になってくるのかなというふうに思います。監視体制もとっていただきたいなというふうに思うんですけども、ここら辺の話で、家電リサイクル法の、今のそういう55台ですけども、どうなんですかね。これは年間通してですけども、一説には、橋本市内の方が不法投棄してないと言う人もいますよ。他所から捨てに来るとか言うてね。そこら辺の話で、これからやっぱり監視体制もきっちりしていただきたいなと思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）今、ご指摘をいただいている点につきまして、不法投棄というのは当然のことながら違法行為であります。その違法行為に対してどうしていかうかと、監視体制というのは非常に難しい点もございますし、その処理費用の予算化というのものなかなか難しい点があるかと思っておりますので、正直なところ、来年度予算等々には今のところ対応していく考えはございません。

ただ、そういうデジタル化に伴って、議員ご指摘のように、そういう懸念もありますの

で、市の広報等を通じまして、できるだけ電気店に買い替えのときには引き取っていただくというシステムが成り立っておりますので、そういうことを活用していただいて、違法行為にならないようにという啓発はしていきたいと、このように考えます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）とにかくその対策だけはよろしくお願ひしたいと思ひます。このデジタル放送への移行に伴って、先ほど企画部長の答弁もいただきましたように、チューナーが、今、国で簡易チューナーがだいたい5,000円ぐらいに絞ろうというお話があるんです。要するに大量生産で。本市もやっぱりそのチューナーを使って、デジタルの対応をするということになるんでしょうけども、先ほど僕、申し上げましたように、生活弱者とか、いろんな方とか、市の建物、要するに市営住宅の集合住宅の総合的なそういうチューナーとかという考え方もあるんですけども、これのチューナーを対応できなかつたら、情報が一切入ってまいりませんし、そこら辺は、当然早い人は市に問い合わせが来ているかもわかりませんので。恐らく来ていると思ひます。そういったときの対応、それはもう周知もあるんですけども、将来的に見て、助成制度というものをどういうふうに、今の時点ではどうなんでしょう。財政難もありますけども、やっぱりいろいろと情報のことでもありますので、ここで先、ちょっとお聞きしておきます。助成制度についてはどういうふうにお考えなのか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず一点、そのチューナーの問題でございますけれども、これは総務省のほうで開発するということで、5,000円だったら買い替えなしでいけるんじゃないかということで、開発に全力を注いで

いるということをお願いいたします。それで、生活保護世帯につきましては、そのチューナーを無料配付するというようなことを聞いてございますので、そういう方向になるかと思ひます。

それで、あと橋本市の対応、市の対応でございますけれども、まず一番重きに置いてますのが、地区的に難視聴のところというのかなり増えてこようかというふうに考えてございます。ということで、もう調査はしてございますけれども、現在で18カ所、複数のところで地区的に18カ所というような形で思っております。その共聴システムにつきましては国の補助があるわけでございますけれども、その補助裏の部分の個人の持つ部分と、市が助成する部分というのが、これから検討していかなければいけないというふうに考えてございます。

県下見ましても、要綱を策定してないところがほとんどでございまして、何市町村かは要綱を策定して、補助裏の2分の1程度助成していくというような考え方があるようでございます。そういうことを踏まえまして、市のほうでもその辺の検討をしていかなければいけないというふうに考えてございます。

それと、現在、橋本市では実際にデジタル放送が開始してございますので、問い合わせ等につきましても、現在のところで、これは平成20年の春からでございますけれども、13件ございます。ということで、それにつきましても、今、情報推進のほうで具体的に問い合わせガイド、内容に基づきまして逐次回答なり、その照会先なりをしているような状況でございます。ほとんどが、何件かは区長からございまして、あとは電気屋から3件、それからマンションの管理人からというものもございますし、あと3分の2が個人からのような状況でございます。

ということで、この辺の相談体制につきましても、これからまた一層多くなってこようかと思しますので、体制の整備も考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）3項目上げさせていただいて、個々に本当に答弁いただいて、前向きに検討していただいているみたいですね。一番最初に演壇でも申し上げましたように、すぐにやっぱり対応しなければいけない点と、今後、検討課題としてタイムリミットというものがありますので、本当に市民生活に関係してくることでございますので、対応のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、21番 上久保君の一般質問は終わりました。

この際、2時25分まで休憩いたします。

（午後2時09分 休憩）